第７号様式（第９条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

25　年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）
1. 政治団体の名称　いしだまさとしこうえんかい 石田真敏後援会

2. 主たる事務所の所在地　和歌山県岩出市宮７１パストラルビル１－B号室

3. 代表者の氏名　辻　寛

4. 会計責任者の氏名　本告　寿国

事務担当者の氏名
今西　康仁
（電話）　0736-69-0123

受付
26.2.6
和選管

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石田　真敏
公職の種類	衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		9	9 1 5	5 3 8
（前年からの繰越額）		1	4 9 8	5 3 8
（本年の収入額）		8	4 1 7	0 0 0
支　出　総　額		7	7 2 6	5 1 3
翌　年　へ　の　繰　越　額		2	1 8 9	0 2 5

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　額				0
員　数				0 人

| (2)　寄　附 | | | |

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入													
事業の種類	金額												備考
			十億			百万			千			円	
会合等での臨時会費							1	5	6	0	0	0	H25.2.16開催　地区世話人会
〃							1	5	0	0	0	0	H25.4.13開催　役員会
〃							6	7	6	0	0	0	H25.10.20開催　石田真敏を囲む会(橋本)
〃							2	0	3	0	0	0	H25.11.9開催　石田真敏を囲む会(海南①)
〃							8	2	3	0	0	0	H25.11.23開催　石田真敏を囲む会(伊都)
〃							2	8	9	0	0	0	H25.11.30開催　石田真敏を囲む会(海南②)
〃							1	2	0	0	0	0	H25.12.13開催　虚心会
この頁の小計						2	4	1	7	0	0	0	
合計						2	4	1	7	0	0	0	

（その 7）

（7） 寄 附 の 内 訳												寄付者の区分	政 治 団 体		
寄付者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額 十億	百万	千	百	十	一	円	年 月 日	住所 （団体にあたっては、主たる事務所の所在地）	職業 （団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
真政会		3	0	0	0	0	0	H25.2.27	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏	
真政会		3	0	0	0	0	0	H25.9.30	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏	
この頁の小計		6	0	0	0	0	0	0			
その他の寄附								0			
合 計		6	0	0	0	0	0	0			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費						2	1	8	6	4	0	0	
(2) 光熱水費							2	3	8	2	7	9	
(3) 備品・消耗品費							4	4	8	9	7	5	
(4) 事務所費						2	5	0	8	2	2	9	
小計						5	3	8	1	8	8	3	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費								4	1	8	3	0	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						2	1	6	8	6	4	0	
ア 機関紙誌の発行事業費												0	
イ 宣伝事業費												0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費												0	
エ その他の事業費						2	1	6	8	6	4	0	
(4) 調査研究費												0	
(5) 寄附・交付金												0	
(6) その他の経費							1	3	4	1	6	0	
小計						2	3	4	4	6	3	0	
合計						7	7	2	6	5	1	3	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　光　熱　水　費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千		円				
電気料金							1	8	6	7	2	H25.1.4	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	7	7	1	1	H25.2.1	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	5	4	1	0	H25.3.4	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	4	6	2	6	H25.3.29	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	5	2	3	9	H25.4.30	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	8	6	4	5	H25.6.3	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	7	8	5	3	H25.7.1	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							2	0	3	2	0	H25.7.29	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							2	6	2	1	7	H25.9.2	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							2	1	8	1	8	H25.9.30	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	7	8	8	5	H25.10.28	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
電気料金							1	9	8	6	3	H25.12.2	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
この頁の小計							2	2	4	2	5	9			
その他の支出								1	4	0	2	0			
合計							2	3	8	2	7	9			

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千			円							
事務用品代					1	4	1	7	5	0		H25.1.8	Mネット株式会社	和歌山市湊1771-9	
清酒代						2	5	3	3	7		H25.1.11	株式会社　吉村商店	和歌山県岩出市畑毛72	
事務用品代						1	0	2	9	3		H25.5.10	ファーストオーエー	和歌山市田屋216-5	
プリント代						2	1	0	0	0		H25.11.27	株式会社　西本	和歌山市西高松1丁目3番1号	
掃除機代						1	6	0	0	0		H25.11.27	家電工房	兵庫県尼崎市南塚口町7丁目6-17	
クリーニング代						1	6	0	6	5		H25.11.26	ホワイト急便サカイ	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字西渋田字東北浦341-1	
この頁の小計					2	3	0	4	4	5					
その他の支出					2	1	8	5	3	0					
合計					4	4	8	9	7	5					

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万			千			円				
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.1.8	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.2.6	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.3.6	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.4.8	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.5.10	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.6.5	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.7.8	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.8.8	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.9.9	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.10.7	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.11.6	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
家賃						1	1	0	0	0	0	H25.12.4	伊藤昌明	岩出市高瀬92	
この頁の小計					1	3	2	0	0	0	0				
その他の支出											0				
合計															

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億		百万		千				円				
顧問料					2	0	0	0	0		H25.1.8	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.2.6	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.3.6	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.4.8	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.5.10	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.6.5	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.7.8	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.8.8	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.9.9	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.10.7	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.11.6	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
顧問料					2	0	0	0	0		H25.12.4	有田佳秀法律事務所　弁護士　有田　佳秀	和歌山市福町37アズビル５階	
この頁の小計					2	4	0	0	0	0				
その他の支出										0				
合計														

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万		千				円						
電話通話料				2	9	8	5	8			H25.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				1	4	8	5	8			H25.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				3	3	6	9	1			H25.2.12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	9	3	0	2			H25.3.11	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	8	4	3	3			H25.4.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	8	1	3	3			H25.5.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	9	1	7	6			H25.6.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				4	1	4	8	0			H25.7.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				3	0	3	5	6			H25.8.12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	9	1	1	9			H25.9.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	8	6	7	9			H25.10.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				2	8	3	9	0			H25.11.11	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料				3	1	0	4	0			H25.12.10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
電話通話料														
電話通話料														
この頁の小計				3	8	2	5	1	5					
その他の支出									0					
合計														

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便料			1	5	0	8	0	H25.1.15	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	5	6	6	0	H25.2.20	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	7	9	8	0	H25.3.13	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	5	6	6	0	H25.4.15	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	6	2	4	0	H25.5.30	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	7	1	6	0	H25.6.17	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	3	9	2	0	H25.7.17	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			2	7	8	4	0	H25.8.26	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	2	1	8	0	H25.9.24	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			1	8	5	6	0	H25.10.16	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			2	2	0	4	0	H25.11.19	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便料			2	1	4	6	0	H25.12.11	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計			2	1	3	7	8	0				
その他の支出								0				
合計												

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額 十億	百万	千	百	十	一				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宅急便他運賃料金			1	3	3	9	6			H25.5.10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便他運賃料金			1	6	0	2	7			H25.7.10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計			2	9	4	2	3						
その他の支出							0						
合計													

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万		千			円								
仮設工事代金			2	6	2	5	0	0				H25.1.15	株式会社ワイエー	和歌山県岩出市川尻16番地	
この頁の小計			2	6	2	5	0	0							
その他の支出				6	0	0	1	1							
合計		2	5	0	8	2	2	9							

（その15）

（3） 政治活動費の内訳											項目別区分　組織活動費（渉外費）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千	円				
この頁の小計										0				
その他の支出								3	1	0 0 0				
合計										0				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳											項目別区分　組織活動費（交際費）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万		千		円					
この頁の小計										0				
その他の支出							1	0	8	3	0			
合計							4	1	8	3	0			

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　その他の事業費（懇親会開催費）			
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ホール使用料	十億 百万 2 2 0 5 0	千 円	H25.2.18	海南商工会議所	海南市日方1294-18	H25.2.16開催分
食事代	1 5 3 4 1 7		H25.2.20	銀鈴	海南市幡川184番地	H25.2.16開催分
食事会費	1 3 0 5 6 0		H25.4.14	美登利	海南市船尾185	H25.4.13開催分
食事会費	5 9 5 0 0 0		H25.11.19	橘本商工開発㈱	和歌山県橋本市市脇1丁目3-16	H25.10.20開催
会場設営費	1 0 5 0 0 0		H25.11.19	橘本商工開発㈱	和歌山県橋本市市脇1丁目3-16	H25.10.20開催
会場使用料	4 0 9 5 0		H25.11.27	海南商工会議所	海南市日方1294-18	H25.11.9開催分
食事会費	1 8 0 5 1 0		H25.11.27	銀鈴	海南市幡川184番地	H25.11.9開催分
会場使用料	4 0 9 5 0		H25.12.6	海南商工会議所	海南市日方1294-18	H25.11.30開催分
食事代	2 4 5 2 4 0		H25.12.6	銀鈴	海南市幡川184番地	H25.11.30開催分
会食費	5 5 0 9 1 3		H25.12.11	南陽食品株式会社	和歌山市和歌浦南3丁目10番25号	H25.11.23開催分
会食費	1 0 4 0 5 0		H25.12.13	美登利	海南市船尾185	H25.12.13開催分
この頁の小計	2 1 6 8 6 4 0					
その他の支出	0					
合計	2 1 6 8 6 4 0					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳										項目別区分　その他の経費（　借入金返済　）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万		千		円				
この頁の小計									0				
その他の支出						1	3	4	1 6 0				
合計						1	3	4	1 6 0				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年　2 月　6 日

政治団体の名称　石田　真敏　後援会

会計責任者の氏名　本告　寿国　㊞

（代表者の氏名　　㊞）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
　　2　解散に伴い提出する場合は、１のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です。（解散日の属する年分のみ。）

政治資金監査報告書

平成 26 年　2 月　1 日

石田真敏後援会
代表者　辻 寛　　殿

登録政治資金監査人 宮尾文也

登録番号　　第　158　号

研修終了年月日 平成　20 年 12 月 25 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19条の 13第 1項の規定に基づき、石田真敏後援会の平成 25年 1月　1日から平成 25年12月31日までの法第 12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19条の 13第 2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、石田真敏後援会の主たる事務所（和歌山県岩出市宮71 パストラルビル1-B）において行うべきであるが、事務所環境等総合的観点により、登録政治資金監査人である本職が判断し、和歌山県海南市日方1242-16 柳川ビル103において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19条の 13第 2項第 1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

(2) 法第 19条の 13第 2項第 2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19条の 13第 2項第 3号に規定する事項について、法第 12条第 1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19条の 13第 2項第 4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

石田真敏後援会と私との間には、法第19条の13第 5項の規定に違反する事実はない。また、石田真敏後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上